

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2016-104372(P2016-104372A)

【公開日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-43547(P2016-43547)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月16日(2016.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

動作可能に設けられた可動部材と、

駆動モータにより前記可動部材を所定位置に保持する第1位置と前記可動部材を作動位置に保持する第2位置の間を回動するギヤ部材と、

前記ギヤ部材の回動力を前記可動部材の動力に変換して該可動部材に伝達する伝達機構と、

前記ギヤ部材及び前記伝達機構を被覆する被覆部材と、

を備え、

前記ギヤ部材と前記伝達機構は、前記ギヤ部材が前記第1位置にあるときに、前記可動部材を前記所定位置から前記作動位置へ移動させようとしても前記ギヤ部材が回動不能とされることで、前記可動部材の前記所定位置からの移動が制限されるように配置され、

前記被覆部材には、前記ギヤ部材を前記第1位置に回動または該第1位置から他の位置に前記駆動モータの駆動によらず回動させるための開口部が形成され、

前記ギヤ部材における前記開口部に対応する位置に該開口部側に向けて突出する突起部を形成し、該突起部を操作することにより前記ギヤ部材を回動可能であり、

前記開口部は、前記ギヤ部材の回動軸を中心とする円の円周に沿う円弧形状に形成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技を行うことが可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、  
遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1やスロットマシンなど）であって、

動作可能に設けられた可動部材（第1揺動体311L, 311Rや第2揺動体321L, 321R、リンク部材330L, 330R）と、

駆動モータ（駆動モータ350L, 350R）により前記可動部材を所定位置（例えば、退避位置、図11（C）に示す第1保持位置）に保持する第1位置（例えば、図11（C）に示す第1保持位置）と前記可動部材を作動位置（例えば、演出位置、図11（A）に示す位置）に保持する第2位置（例えば、図11（A）に示す第2保持位置）との間を回動するギヤ部材（例えば、従動ギヤ340L, 340R）と、

前記ギヤ部材の回動力を前記可動部材の動力に変換して該可動部材に伝達する伝達機構（連結軸370L, 370R、連結長孔363L, 363R）と、

前記ギヤ部材及び前記伝達機構を被覆する被覆部材（例えば、取付部材380L, 380Rのギヤカバー部380aや背板301aなど）と、

を備え、

前記ギヤ部材と前記伝達機構は、前記ギヤ部材が前記第1位置にあるときに、前記可動部材を前記所定位置から前記作動位置へ移動させようとしても前記ギヤ部材が回動不能とされることで、前記可動部材の前記所定位置からの移動が制限されるように配置され（図11（A）（C）中、連結軸370L, 370Rと連結長孔363L, 363Rの周縁との当接位置が、リンク部材330Rの移動により回動軸381に対してかかる負荷方向を示す1点鎖線P1上またはそれよりも下方位置に位置する）、

前記被覆部材には、前記ギヤ部材を前記第1位置に回動または該第1位置から他の位置（例えば、図11（A）（C）の間に示す位置）に前記駆動モータの駆動によらず回動させるための開口部（例えば、切欠部382L, 382Rや長孔384L, 384R）が形成され（図14, 図15参照）、

前記ギヤ部材における前記開口部に対応する位置に該開口部側に向けて突出する突起部を形成し、該突起部を操作することにより前記ギヤ部材を回動可能であり、

前記開口部は、前記ギヤ部材の回動軸を中心とする円の円周に沿う円弧形状に形成されている

ことを特徴としている。

この特徴によれば、ギヤ部材が第1位置において回動不能とされているときでも、開口部からギヤ部材を手動で回動させることが可能となるため、開発・製造時等において可動部材が所定位置にて動作が規制されてしまったり、あるいは、駆動モータを駆動せずに可動部材の動作を規制したい場合、ギヤ部材を駆動モータにより回動させなくても、ギヤ部材を手動により第1位置に回動させることができるため、開発や製造時の作業が容易になる。また、ギヤ部材に手指やドライバー等の工具を引っ掛けやすくなるので、規制の解除操作が容易になる。